

J A 紀の里のご案内  
**ディスクロージャー誌 2011**

紀の里農業協同組合

## 目 次

### ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. JAの概要	
(1) 機構図	4
(2) 役員構成（役員一覧）	5
(3) 組合員数	6
(4) 組合員組織の状況	8
(5) 特定信用事業代理業者の状況	8
(6) 地区一覧	8
(7) 沿革・あゆみ	8
(8) 店舗等のご案内	9
5. 事業の概況（平成22年度）	10
6. 事業活動のトピックス	13
7. 農業振興活動	17
8. 地域貢献情報	18
9. リスク管理の状況	19
10. 自己資本の状況	23
11. 主な事業の内容	24

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表	34
5. 剰余金処分計算書	54
6. 部門別損益計算書	55
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59

#### III 事業の概況

1. 信用事業	60
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	

② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	7 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 年金共済の年金保有高	
(4) 短期共済新契約高	
3. 購買事業取扱実績	7 3
4. 販売事業取扱実績	7 3
5. その他の事業	7 4
6. 指導事業	7 4
IV 経営諸指標	
1. 利益率	7 5
2. 貯貸率・貯証率	7 5
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	7 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 8
3. 信用リスクに関する事項	8 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	8 1
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 7

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	87
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	87
8. 金利リスクに関する事項	89

## ごあいさつ

平素は協同組合活動にご理解とご参加・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

最初に、東日本大震災の発生により、被災された皆さまおよび関係者の皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げますとともに、人として、JA紀の里として、災害復旧に支援していきたいと思っております。

この震災により、我々のものの考え方、価値観、行動などは一変致しました。この未曾有の災害は、今まで真剣に対応してきたはずの諸問題を一度に消し去るほどの出来事となりました。

さて、農業・農政面を取り巻く環境は依然厳しく、平成22年度は凍霜害や夏の猛暑等の異常気象、秋にはTPP問題が突如浮上し、交渉への参加に異議を唱えJAとしての立場を示して参りました。また、紀の川市を襲った鳥インフルエンザ問題では、紀の川市と連携し、早々の沈静化に努めました。本当にめまぐるしいほどの出来事が凝縮された一年だったように感じます。

このような状況のもと、JA紀の里は、第5次長期5ヵ年計画を策定し、『JA緑革命』を基本方針に掲げ、その初年度として、JAの組織力・総合力の発揮に努めました。

選果場施設再編整備の完了とキャンペーンカーの導入により、新たな販売戦略の構築そして信頼の紀の里ブランドの確立を不動のものとし、また、めっけもん広場は満10周年を迎え、年間70回以上のイベントを開催するなど、販売高は過去最高となりました。

JAが組合員、地域住民のより身近な存在となるため、総合事業機能を生かした地域密着型店舗づくり「支所の茶の間化」として、岩出支所の施設・機能再編の検討を行い、今年度はモデル化へと進めて参ります。

機構改革では、営農生活部を営農部と生活部に分離し、組合員の要望の最も大きい営農部門の充実と生活事業を通じたJAの魅力の発揮に努め、金融部門ではローン営業センターの新設など、組合員・地域住民にとって「我々のJA」と実感して頂ける、そんなJAを目指し、今後も精一杯努力して参る所存です。

最後になりましたが、この度の大震災は、日本農業についても考えさせられる重大な出来事でありました。我々農業に従事するものに、一瞬にして農業ができなくなる衝撃、風評被害の恐ろしさ等を目の当たりにした最悪の出来事で、今後は、いつ、JA紀の里にも起こりうるかもしれません。

今後は、JA紀の里の経営を磐石なものにしていかなければならないのはもちろんのこと、災害に備えての準備も怠らないよう、真剣に取り組んでいかなければならないと切に感じています。

今後とも、組合員皆さまの一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

紀の里農業協同組合

代表理事組合長

厚地

諭

## 1. 経営理念 MANAGEMENT PHILOSOPHY



### 元気な農業・元気な地域・元気なJAづくり

経済社会が大きな転換期を迎えるなか、JA紀の里の存在意義や地域農業の果たす役割を確認しつつ、地域農業・地域社会・JA紀の里が夢と希望と活力をもって、21世紀初頭を切り拓いてゆくために、

『元気な農業、元気な地域、元気なJAづくり』を運動目標とし

- |      |                   |
|------|-------------------|
| 「信頼」 | 消費者に信頼される農産物の提供   |
| 「改革」 | 組合員の負託に応える経営改革を实践 |
| 「貢献」 | 地域社会に貢献する共同活動を展開  |

を基本姿勢として取り組みます。

## 2. 経営方針 BASIC POLICY

### 農を変える、JAを変える、地域を変える

#### 1. 『農を変える』新たな農業所得アップ作戦とJA主導の担い手づくり

人口減と高齢化による食料需要の減少、農業従事者の高齢化と担い手不足による生産力の急速な低下が見込まれる今後は、農業生産・販売においても「量」の確保だけにこだわらず、「質」の向上をめざして思い切った方向転換をはかる必要があります。

そのため、売れるものをつくる農業と多様な販路開拓を強力に推進するとともに、農産物に付加価値をつける6次産業化(\*1)に積極的に取り組みます。

同時に、農作業支援や新規就農者育成を含め、JAがみずから担い手づくりに主導的役割を果たしていくために、新たにJA出資型農業法人の設立を検討します。

#### 2. 『JAを変える』経営基盤の強化と人づくりによるJA改革の実践

農業と生活の需要が減り、事業の量的拡大が難しくなるなかで、量より質を重視したJA経営の「選択と集中」を進めます。

そのため、本所機能の強化、遊休資産の活用・処分、金融・共済の相談機能充実による利用拡大を進めるほか、支所の茶の間化(\*2)に取り組んで組合員・利用者との結集力を高めます。同時に、活動目的に沿った組合員組織の再編、地域住民との連携による組織の活性化、役職員一体となった効率的事業運営をはかります。

#### 3. 『地域を変える』生産者と消費者の交流・共同による地域活性化と地域貢献

現在、地域においても農家世帯の占める割合は約14%(\*3)に過ぎません。この先、農業と生活の需要減少が見込まれるなかで、圧倒的多数を占める地域住民（消費者）の理解と支持がなければ、農業も農家もJAも生き残ることはできません。

そのため、新たに都市・農村交流の拠点をつくり、食育や環境保全活動に積極的に取り組み、地域全体の活性化に貢献することによって、JAの社会的存在意義を強くアピールしていきます。

\*1 6次産業化とは、農産物(1次産業)をベースに加工(2次産業)や飲食・サービス(3次産業)を組み合わせることで、付加価値アップや有利販売につなげること。(1次産業+2次産業+3次産業=6次産業)

\*2 茶の間化とは、組合員・利用者が気軽に立ち寄って相談・雑談・休憩などに自由に使える「地域の茶の間」として支所を位置づけることで、JAへの結集力を高めること。

\*3 農家世帯数は農林水産省「農林業センサス」(2005年)による。

### 3. 経営管理体制 GOVERNANCE SYSTEM

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## (2) 役員構成

平成23年3月現在

区 分			氏 名	担当・その他
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権の 有無		
代表理事組合長	常 勤	有	厚 地 諭	信連・県農連経営管理委員，全共連総代他
代表理事専務	〃	〃	上 平 文 男	総務担当，ｸﾞﾊﾞｰｽ白浜運営委員，農産物加工研究所専門委員他
常務理事	〃	無	森 田 ・ 次	経済事業担当
常務理事	〃	〃	田 村 宗 隆	信用事業担当
理 事	非 常 勤	〃	坂 上 錬 三	経 済 委 員
理 事	〃	〃	堤 勝	総 務 委 員
理 事	〃	〃	前 阪 忠 央	経 済 委 員
理 事	〃	〃	福 原 正 敬	経 済 委 員
理 事	〃	〃	田 村 豊 和	経 済 委 員
理 事	〃	〃	大 西 恭 子	金 融 委 員
理 事	〃	〃	永 山 正 次	経 済 委 員
理 事	〃	〃	脇 田 洋 子	総 務 委 員
理 事	〃	〃	・ 村 勉	経 済 委 員
理 事	〃	〃	林 康 雄	経 済 委 員
理 事	〃	〃	森 下 伊素子	金 融 委 員
理 事	〃	〃	宇治田 信 行	経 済 委 員
理 事	〃	〃	中 谷 克 義	金 融 委 員
理 事	〃	〃	岸 谷 忠 彦	総 務 委 員
理 事	〃	〃	田 村 奈保美	金 融 委 員
理 事	〃	〃	横 山 定 雄	金 融 委 員
理 事	〃	〃	山 田 真 司	金 融 委 員
理 事	〃	〃	上 田 和 義	総 務 委 員

理事	〃	〃	山田泰行	総務委員
理事	非常勤	無	阪中伸次	総務委員
理事	〃	〃	土肥・實	総務委員
理事	〃	〃	増田憲治	経済委員
理事	〃	〃	土井富晴	金融委員
理事	〃	〃	上田栄子	金融委員
理事	〃	〃	北田利子	総務委員
理事	〃	〃	蟹井省二	金融委員
代表監事	非常勤	〃	本多成治	
常勤監事	常勤	〃	額田正康	
監事	非常勤	〃	佐古勝彦	
監事	〃	〃	高田和義	
監事	〃	〃	瀬田治	
監事	〃	〃	山本龍彦	
監事	〃	〃	出口茂行	
監事	〃	〃	西浦洋允	員外監事

### (3) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	22年度	21年度	増減
正組合員	11,568	11,412	156
個人	11,499	11,344	155
法人	69	68	1
准組合員	6,958	6,758	200
個人	6,945	6,744	201
法人	13	14	▲1
合計	18,526	18,170	356

#### (4) 組合員組織の状況

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
共済ゴールドクラブ	山 内 勸	1, 5 2 2
年金友の会	坂 口 弘	9, 2 6 0
青年部	小 川 真 司	9 0
かがやき部会	脇 田 保 美	1, 6 8 3
(かがやき部会内)フレッシュミズの会「スマイル」	宮 楠 園 子	1 1 3
資産管理部会	西 川 泰 弘	5 2
健康管理推進協議会	厚 地 諭	4 9
体験農業部会	松 山 峰 廣	1 9
あすなる会(助け合い組織)	岡 野 恵 美	3 6 7
めつけもん広場運営委員会	森 田 泰 次	1, 3 1 7
生産販売委員会	風呂谷 史 郎	
桃 部 会	池 田 順 一	1, 0 8 5
柿 部 会	平 井 國 雄	1, 6 2 8
みかん部会	山 田 哲 也	9 1 5
中晩柑部会	大 上 渥 美	1, 5 2 7
キウイフルーツ部会	風呂谷 史 郎	2 7 8
いちじく部会	上 田 篤	3 2 1
梅 部 会	林 重 行	9 2 3
ストック部会	中 野 雅 紀	2 0
スプレーナム部会	富 尾 安 弘	2 3
しゃくやく部会	川 原 章 秀	6 9
きゅうり部会	国 木 規	2 4
ねぎ部会	鍋 田 修	2 6
ごうや部会	脇 田 征 吾	1 7
生産部会(支所別) 那賀支所管内	—	延 1, 8 0 6

粉河支所管内	—	延 3,299
打田支所管内	—	延 711
桃山支所管内	—	延 1,038
貴志川支所管内	—	延 626
岩出支所管内	—	延 215

### (5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

### (6) 地区一覧

紀の川市、岩出市

### (7) 沿革・あゆみ

平成4年10月1日 那賀・粉河・打田・桃山・貴志川の旧5農協が合併し  
紀の里農業協同組合を設立

平成4年12月 旅行センター開設

平成5年4月 かがやき部会発足

平成7年10月 あすなる会発足

平成11年2月 桃山町指定金融機関の指定を得る

平成12年11月 ファーマーズマーケット「めっけもん広場」オープン

平成14年2月 全国家の光大会「家の光文化賞」受賞

平成14年7月 めっけもん広場来店百万人突破記念式典

平成16年3月 「めっけもん広場」日本農業賞特別賞受賞

平成17年9月 農産物流通センター稼働

平成17年11月 紀の川市指定金融機関の指定を得る

平成19年5月 事業機能・支所再編による支所統合

平成20年4月 J A岩出との合併

平成21年1月 「J A男女共同参画優良」農林水産大臣賞受賞

平成21年9月 第2次選果場施設再編整備「竣工式・生産者大会」

## (8) 店舗等のご案内

(平成 23 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置状況
本 所	紀の川市上野 1 2 番地 5	0736-77-7801	1 台
営農センター	紀の川市打田 1 4 1 4 番地	0736-77-0810	
農機施設センター	紀の川市西大井 3 2 6 番地	0736-77-6283	
めっけもん広場	紀の川市豊田 5 6 番地 3	0736-78-3715	1 台
農産物流通センター	紀の川市井田 2 9 8 番地	0736-73-7200	
東部流通センター	紀の川市名手市場 2 8 2 番地	0736-75-2564	
西部流通センター	紀の川市竹房 5 0 9 番地 1	0736-78-2525	
那賀支所	紀の川市名手市場 3 1 0 番地	0736-75-3151	1 台
粉河支所	紀の川市粉河 4 1 3 番地	0736-73-3201	1 台
川原事業所	紀の川市野上 5 5 6 番地	0736-73-4020	1 台
長田事業所	紀の川市南志野 4 3 8 番地 1	0736-73-3071	1 台
竜門事業所	紀の川市荒見 7 5 9 番地 1	0736-73-3125	1 台
鞆渕事業所	紀の川市中鞆渕 2 4 8 番地 2	0736-79-0002	
打田支所	紀の川市西大井 3 2 6 番地	0736-77-6950	2 台
桃山支所	紀の川市桃山町市場 1 8 9 番地	0736-66-1133	1 台
貴志川支所	紀の川市貴志川町上野山 1 4 2 番地	0736-64-2601	1 台
岩出支所	岩出市荊本 2 0 番地	0736-62-3257	2 台
岩出給油所	岩出市森 1 9 3 番地の 5	0736-63-0037	

## 5. 事業の概況（平成 22 年度）

### 1. 事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

日本経済は、持ち直しに向かっていたものの、東日本大震災の影響により、景気回復への動きはしばらく足踏み状態が続くものと予想されます。

農業面においても、景気低迷が続くなか燃料価格の高騰や生産資材の高騰、TPP の問題、さらに、春先からの異常気象や東日本大震災の影響、二次災害ともいえる原発事故による風評被害等これからの農産物や農業全般への影響が懸念されます。

このような状況のもと、JA 紀の里は、第 5 次長期 5 ヵ年計画の初年度として、「JA 緑革命」を基本方針に掲げ、経営理念である「元気な農業」「元気な地域」「元気な JA」を合言葉に、組合員の営農と暮らしを守ることをめざし各事業に取り組んで参りました。

農業関連事業においては、生産資材コスト低減をはかるため、農業を中心に価格見直しを行い予約単価の引下げによるシェア拡大に努めるとともに、戸別所得補償モデル対策事業をはじめとする各種補助事業への取り組みや農地の貸借、水田作業受託、税務相談など農業経営支援活動に取り組みました。また、JAらしい食農教育活動への取り組みを計画的・効率的にすすめるため「JA 紀の里食農教育プラン」を策定しました。

農産物の新たな販路開拓をはかるため、キャンペーンカーを導入し、全国各地の量販店等で消費宣伝活動を 44 回実施し、紀の里ブランドの売り場確保に努めました。

ファーマーズマーケット「めっけもん広場」は、昨年、開店 10 周年を迎え、10 月の開店 10 周年記念イベント「食と農の架け橋めっけもん広場」では、子供店長 25 名が地場産の果物・野菜の販売を行ったり、新鮮な農産物の見分け方や保存方法などを消費者の方々に実演を交えて知って頂きました。このような特別企画含む年間 70 回以上のイベントの開催により販売高は 2,838 百万円となり、過去最高の販売高を記録しました。

信用事業では、低金利時代が続き、他金融機関との競争が激化するなか、地域密着型金融機関として組合員および地域の利用者から選ばれ親しんでいただける JA バンクをめざし、総合相談会や全戸訪問を基本に事業展開を行いました。また、めっけもん広場に ATM を新設し、利用者へのサービスの充実に努めました。

共済事業では、専門知識を有した渉外担当者を中心に 3Q 訪問活動（P14 注）を実施し、組合員や地域の利用者の需要に沿った提案および未取引先への普及活動を展開しました。

その結果、収支面では事業総利益が 3,437 百万円（前年対比 98.8%）、経常利益は 318 百万円（前年対比 78.1%）、税引前当期利益は 406 百万円余りを計上することができました。

最後に、地域社会への貢献として、紀の川市内で発生した鳥インフルエンザについて、職員の派遣や消毒用の消石灰の調達など防疫措置に協力し、知事より感謝状が贈られました。また、東日本大震災では、各支所やめっけもん広場などで募金活動を行うとともに、姉妹提携を結んでいる JA いわて花巻に向け、かがやき部会の協力を得て救援物資を送るなど被災地支援を行いました。

主要な事業活動と成果については以下のとおりです。なお、事業実績の平成 19 年度に

は、岩出支所の実績を含んでいません。

## (主要な事業活動と成果)

### 1) 金融部門

貯金	目標	180,878百万円	貸出金	目標	29,267百万円
	実績	188,014百万円		実績	32,879百万円
	目標対比	103.9%		目標対比	112.3%

地域密着型金融機関として、組合員および地域の利用者から選ばれ続け親しんでいただけるJAバンクをめざし、地域に密着した活動を展開しました。特に貯金・貸出金のキャンペーンおよび総合相談会や全戸訪問活動を基本に相談・提案活動を積極的に行い、利用者満足度向上と安心・安全な金融機関として、経営基盤の強化に取り組みました。

### 2) 共済部門

長期新契約	目標	5,543,400ポイント	長期保有高	目標	496,124百万円
	実績	6,757,785ポイント		実績	500,501百万円
	目標対比	121.9%		目標対比	100.9%
年金新契約	目標	534,800ポイント	年金保有高	目標	6,120百万円
	実績	633,454ポイント		実績	5,976百万円
	目標対比	118.4%		目標対比	97.6%

3Q訪問活動(注1)を基軸とした普及拡大に取り組みました。特に、死亡保障から入院保障へとニーズの変化による医療共済の加入が増加しました。また、自動車共済では内容の充実をめざした家庭用自動車共済「クルママスター」(注2)への切り替えに努めました。さらに、地域貢献活動として、交通安全・防災活動・健康管理活動(健康診断への援助)等地域に根ざした生活・福祉活動を継続実施しました。

(注1) 契約者等に対するありがとう(サキウ)の気持ちを込めた全戸77ヶ所フォロー活動

(注2) 家庭用自動車共済(まさかの時に必要な保障が)なくそろう自動車保障

### 3) 購買部門

購買品供給高(税抜)	目標	2,950 百万円	実績	2,767 百万円	目標対比	93.8%
------------	----	-----------	----	-----------	------	-------

生産資材コスト低減をはかるため、農薬を中心に価格を見直し、予約単価の引き下げを行いました。営農経済渉外については、シェア率拡大に向け「出向く窓口」として訪問活動を強化しました。生活資材については、各種展示会において省エネ・環境対策を促すための商品の展示・提案に努めました。

### 4) 販売部門

販売品販売高	目標	9,450百万円	めっけもん広場 販売高(税込)	目標	2,700百万円
	実績	9,454百万円		実績	2,838百万円
	目標対比	100.0%		目標対比	105.1%

農家所得の向上をはかるため、品目別一元販売による商談力の強化やキャンペーンカーの導入による消費宣伝等紀の里ブランドの売り場確保と販路の拡大に努めました。また、補助事業を活用し、農業の6次産業化に向けた加工品等の企画開発やめっけもん広場で様々なイベント開催に取り組みました。

### 5) 営農生活部門

#### ◇ 営農指導事業

周年供給産地としての地位確立のため、作物別・地域別生産戦略に基づき、生産技術の確立と普及に取り組みました。また、戸別所得補償モデル対策事業をはじめとする各種補助事業の取り組みや農地の貸借の促進、水田作業受託、税務相談など農業経営支援活動に取り組みました。

#### ◇ 生活指導事業

農家の暮らしを守り地域活動の輪を広げるため、目的別・世代別組織活動への支援を行いました。また、これまで多彩な取り組みのある食農教育活動を体系的に整理した『JA紀の里食農教育プラン』を策定しました。

#### ◇ 介護事業

元気な高齢者に対する支援を粉いました。また、要介護・要支援の高齢者に必要なサービスを提供するため、介護保険制度を活用しました。

## 6. 事業活動のトピックス

### 4月

1日	入組式、平成21年度下半期棚卸監査
3～4日	根来さくらの里オープン記念イベント
5日	全職員大会
7日	あすなる会春の行楽「お花見」
12日	支所別事業計画説明会
15～22日	地区別総代会
16日	第1回監事会
21日	JA全国監査機構監査
23日	かがやき部会本部総会
26日	第4回第5次長期5ヵ年計画策定検討委員会、第1回本部生産販売委員会
27日	年金友の会本部役員会、あすなる会総会
28日	体験農業部会総会
30日	第1回理事会

### 5月

6日	青梅販売協議会、スプレーム部会総会
6～7日、10日	JA全国監査機構監査
12～13日	平成21年度下半期監事監査
13日	第1回総務委員会
14日	柿部会総会
17～19日	平成21年度下半期監事監査
21日	資産管理部会総会
24日	第2回監事会
25日	第1回経済委員会、第2回総務委員会
26日	第1回金融委員会
27日	桃販売協議会
28日	第2回理事会、みかん部会総会
31日	第1回めつけもん広場運営委員会、葉ぼたん部会総会

### 6月

1日	健康管理推進協議会総会
3日	紀の川梅干推進協議会総会
9日	食農出前授業
17日	青年部総会
26日	第18回通常総代会、第3回総務委員会、第3回理事会、第3回監事会

## 7月

1日～9/30	ホームヘルパー2級養成研修会
5日	桃中間販売検討会、ねぎ部会総会
10日	桃トップセールス(大阪)
21日	第2回めっけもん広場運営委員会
28日	グリーン会本部役員会
30日	第4回総務委員会、第4回理事会

## 8月

5～6日	全国柿大会
7日	岩出支所ふれあいまつり
20日	ストック部会総会
26日	かがやき部会フレッシュミズの会“スマイル”親子フェスタ
28日	那賀・打田支所ふれあいまつり

## 9月

2日	柿販売協議会
4日	桃山支所ふれあいまつり
7日	第2回紀の里年金友の会統一ゲートボール大会
9日	みかん販売協議会
12～20日	紀の里旗学童少年野球大会
13日	第3回めっけもん広場運営委員会
17日	教育文化セミナー、第4回監事会
18日	子育て応援プランツアー
27日	第2回金融委員会、第2回経済委員会
27日 10/15・27・28、11/24	あすなろ会ミニデイサービス「憩いの場」
28日	トラックセール開始
28～29日	柿トップセールス(東京)
29日	第5回総務委員会、第5回理事会
30日	キウイフルーツ部会総会
30日～10/1	平成22年度上半期棚卸監査

## 10月

9～11日	めっけもん広場 10周年記念イベント
15日	第5回監事会
18日	第4回めっけもん広場運営委員会
22日	第13回グリーン会チャリティーゴルフ大会
23日	貴志川支所ふれあいまつり
24日	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
26～27日	JAいわて花巻女性会とかがやき部会との交流会
28日	第3回経済委員会、第3回金融委員会、第6回総務委員会、第6回理事会、支所別事業計画検討会
29日	平成22年度上半期監事監査、中晩柑部会総会

## 11月

1～2日	平成22年度上半期監事監査
3日	めっけもん広場 10周年オープンイベント
4～5日	平成22年度上半期監事監査
4～11日	地区別総代会
4日～2/23	各支所年金旅行
6日	粉河支所ふれあいまつり
9日	かがやき部会スポーツ大会
10日	TPP全国集会
11日～2/23	出前料理教室(管内小学校)
12日	しゃくやく部会総会
13日	ちやぐりん大会
16日	第6回監事会
16～17日	全職員研修会
25日	第7回総務委員会、第4回経済委員会、第24回建設委員会、かがやき部会とJA役職員との懇談会
29日	第2回本部生産販売委員会
30日	グリーン会チャリティー募金贈呈(那賀病院)、第7回理事会

## 12月

2日	営農研究発表会
6日	第5回めっけもん広場運営委員会
7日	キウイフルーツ販売協議会
12日	第15回紀の里カップソフトバレーボール大会
15日	めっけもん広場ATMオープン
21日	農業塾第1期生卒業式

## 1月

6日	農機具初荷式
18日	中晩柑取引協議会
23日	かがやきの集い(運動会)
24日	第4回金融委員会
25日	第8回総務委員会
26日	根来さくらの里管理運営委員会
27日	第8回理事会
29日、2/5・11・19・26	各支所購買展示即売会
30日	家の光感謝の集い

## 2月

1~4日	JA全国監査機構監査
2日	ライフプランセミナー
4日	第3回本部生産販売委員会
7~10日	JA全国監査機構監査
10日	平成22年度JA広報大賞表彰式
10~11日	キウイ・中晩柑トップセールス(横浜)
17日	会計検査(国)
20日	長期・年金共済新契約者招待イベント(天童よしみショー)
21日	第5回金融委員会
22日	第9回総務委員会
24日	農業塾第2期生開講式
26~27日	農機ふれあいフェア
28日	第5回経済委員会

## 3月

1日	第10回めっけもん広場出荷者大会
1日、7日	介護技術研修会
2日	第9回理事会
4日	健康大会
5日	めっけもん広場800万人達成イベント
8~10日	JA全国監査機構監査
9日	ダム・エコル卒業式
14日	全国柿サミット
15日	第10回総務委員会、和歌山県桃研究協議会総会
17日	第7回監事会
18日	共済ゴールドクラブ本部役員会
19日	JAいわて花巻支援物資発送(かがやき部会)
22日	第6回金融委員会、ごうや部会総会
23日	第6回経済委員会
24日	いちじく部会総会
26日	「青年農業者」と女性との交流会
28日	第11回総務委員会、第10回理事会
29日	きゅうり部会総会
30日	桃部会総会
31日	平成22年度下半期棚卸監査

## 7. 農業振興活動

周年供給産地としての地位確立のため、作物別・地域別生産戦略に基づき、生産技術の確立と普及に取り組みました。また、戸別所得補償モデル対策事業をはじめとする各種補助事業の取り組みや農地の貸借の促進、水田作業受託、税務相談など農業経営支援活動に取り組みました。

### (1) 実需者(量販店、加工業者、飲食店など)ニーズに対応した新たな商品づくり

①支所別・品目別農業振興計画の策定と実践に取り組みました。

(主な品目) みかん ……ゆら早生を1,120本(1.1ha)拡大しました。

中晩柑類……不知火を1,900本(2.5ha)拡大しました。

もも ……紀の里白鳳を530本(2.6ha)拡大しました。

かき ……中谷早生を2,200本(4.4ha)拡大しました。

キウイフルーツ…生産量を確保・拡大するために860本(2.6ha)拡大しました。

イチジク ……生産量を確保・拡大するために2,050本(2ha)拡大しました。

葉ぼたん……出荷量133万本に拡大しました。

②実需者ニーズに対応した商品づくりをすすめました。

紀の川柿 113t 木熟梅 110t 熟姫キウイ 99t

③農家経営の安定化をはかる契約栽培の拡大に取り組みました。

オランダエンドウ 60a 三島柴胡 13a セット玉葱 30a

### (2) 安全・安心対策と品質保証システムの確立

①生産履歴の記帳・点検の実施10,244件と報告の迅速化を一層すすめました。

②GAP(農業生産工程管理)をより一層すすめるため、実践研修会を開催しました。

### (3) 農業経営支援活動の強化

①園地台帳の整備をすすめ、選果データとGIS(地理情報システム)の活用に取り組みました。

②戸別所得補償モデル対策事業において、紀の川市1,271件、岩出市336件の交付申請事務手続きを行いました。

③補助事業を活用して園内道の新設等生産環境の整備をすすめました。

(主な事業)改植8.4ha、園内道293m、かん水設備4.5ha、防風ネット213m

④営農支援システム利用者2,479名のうち、146名に対して確定申告支援を行いました。

⑤農業労災保険に402名の加入をいただき、支払い請求を17件行いました。

⑥干ばつ対策として、行政とともに渇水対策本部を立ち上げ、吸水施設の設置を行いました。

### (4) 環境保全型農業・温暖化対応型農業の実践

①効率的な土壌改良を行うため、1,280点の土壌分析を実施しました。

②エコファーマー認定取得の支援を行い、管内で429名になりました。

### (5) 生産者組織の活性化と多様な担い手の育成

①選果場施設再編に伴う生産者組織体制の見直しを行いました。

②多様な担い手を育成するため、農業塾2期生を開講しました。

③農協青年部活動の婚活や宮崎県口蹄疫対策募金・東日本大震災募金など自主的活動の支援を行いました。

## (6) 優良農地の保全と利活用促進

- ①円滑な農地貸借の事務手続きをすすめて、16.9haの利用権設定を行いました。
- ②農作業労力支援として、23件の人材派遣および4.1haの水田作業受託に取り組みました。
- ③那賀地方鳥獣被害防止対策協議会や関係機関と連携した防止対策に取り組みました。

## 8. 地域貢献情報

当組合は、紀の川市、岩出市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される共同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

特に、今年度は次世代への食農教育活動として出前料理教室を開催し、管内小学校17校、33クラス、990名の子供たちに料理を通じて食と農の重要性を伝えました。また、都市と農村との交流活動にも取り組み、体験農業部会を中心として米作り体験や黒豆・たまねぎオーナー園、収穫体験等個人・団体合わせて2,007名との交流を行いました。

組合員・地域住民の健康診断受診率向上をはかるため、健康大会の開催や健診時の支援(職員・かがやき部会等人的支援を含む)を行い行政と一体となった取り組みの結果、受診者が特定健診6,535名、各種がん検診44,082名と前年を上回る数字となりました。

環境美化活動の一環として、職員230名参加のもと施設周辺道路のゴミ拾い・除草等の清掃活動を夏季・冬季に実施しました。また、防災講習に4名が受講し防災士資格を取得しました。

平成23年2月の管内での鳥インフルエンザ発生時に、県からの要請により職員30名を派遣や消毒用の消石灰の調達など防疫措置に協力し、早期終息に貢献しました。

## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者（部署）を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なく

されることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

### ◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向

上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。  
〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0736-77-7801（月～金9時～17時））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

総合紛争解決センター（電話：06-6363-7644）

①の窓口または和歌山県JAバンク相談所（電話：073-426-0330）にお申し出ください。なお、総合紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本所・支所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

## 10. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 23 年 3 月末における自己資本比率は、16.35%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資のほか、資本準備金によっています。

- 普通出資による資本調達額 3,250 百万円（前年度 3,264 百万円）
- 資本準備金 1,782 百万円（前年度 1,782 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 11. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座貯金、財形貯金、決済用貯金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○貯金商品一覧

すこやか定期貯金、すこやか300定期貯金、介護支援定期貯金「JA あんしん」、年金受給者用定期積金「ゆとり」、グリーン定期積金、フクフク年金定期貯金、プレママ定期積金、年金予約定期貯金「パワーアップ60」、年金予約定期積金「チャンス定積」、個人向け国債ならびに定期貯金セット型貯金「JAバンクハッピープラン」、投資信託ならびに定期貯金セット型貯金「JAバンクチャレンジプラン」、個人向け国債・投資信託ならびに定期貯金セット型貯金「JAバンクハーモニープラン」、子育て応援定期貯金「すくすく」、子育て応援定期積金「わんぱく」、給与振込ご指定定期積金「こつこつ貯金」、旅行割引特典付定期貯金「いくたびプラス」

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ○制度融資取扱い商品一覧

農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金、生活営農資金、スーパーS資金、農業経営基盤強化資金、農業経営維持安定資金、和歌山県中小企業融資等

#### ○融資商品一覧

住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、クローバローン、教育ローン、営農ローン、カードローンII、JAらくらくキャッシュ一般証書貸付、手形貸付、当座貸越、葬祭費用緊急融資、農業振興資金、直売所サポート資金等

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗

と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### 〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

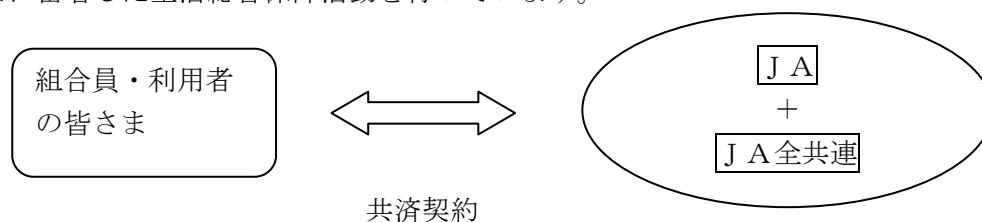
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ○商品一覧

終身共済・定期生命共済・養老生命共済・こども共済・がん共済  
建物更生共済・医療共済・年金共済・火災共済・自動車共済・傷害共済  
自賠償共済 等

#### ◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 全共連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

### 〔農業関連事業〕

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業を行っています。特に農産物流通センターでは、品質毎に各選果場と一体的販売に取り組むとともに稼働検証及び運営体制の充実を図り、信頼のブランド「紀の里」の確立に向けて取り組んでいます。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「めっ

けもん広場」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

#### ◇購買事業

支所・事業所では、農産物の種、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜・果実等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。支所では営農指導員が野菜・果実づくり等のアドバイスも行っています。

### 〔営農・生活相談事業〕

事業計画に基づき、地域の強みが活かせる適地適作を基本とした高品質農産物の生産体制を整えるとともに、安全・安心に配慮した環境にやさしい農業を実践しています。また、生活部門については、安心して豊かなくらし作りを目指して、下記の活動を展開しています。

◇営農指導相談

◇健康づくり

◇高齢者福祉活動

◇介護保険事業

など。

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	22年度 (平成23年3月31日)	21年度 (平成22年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	184,721,483	177,390,354
(1) 現金	666,630	640,011
(2) 預金	133,867,606	129,231,014
系統預金	133,867,606	129,231,014
系統外預金	0	0
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	16,890,677	15,999,600
国債	4,755,814	4,540,508
地方債	3,756,685	3,616,020
政府保証債	0	0
金融債	7,891,406	7,743,118
短期社債	0	0
社債	487,072	99,954
株式	0	0
受益証券	0	0
投資証券	0	0
(6) 貸出金	32,879,490	31,228,090
(7) その他の信用事業資産	800,921	902,079
未収収益	114,129	205,839
その他の資産	686,793	696,240
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△383,840	△610,440
2 共済事業資産	188,443	194,276
(1) 共済貸付金	186,013	191,516
(2) 共済未収利息	2,381	2,743
(3) その他の共済事業資産	48	17
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	1,032,706	1,024,544
(1) 受取手形	1,484	0
(2) 経済事業未収金	476,760	474,800
(3) 経済受託債権	316,730	332,382
(4) 棚卸資産	219,572	216,311
購買品	154,102	214,906
販売品	63,419	0
その他の棚卸資産	2,052	1,405
(5) その他の経済事業資産	59,571	32,796
(6) 貸倒引当金	△41,380	△31,744
4 雑資産	631,705	741,324
5 固定資産	7,857,106	9,129,485
(1) 有形固定資産	7,788,510	9,078,368
建物	5,546,164	5,167,804
機械装置	3,268,411	3,012,986
土地	3,711,254	3,671,845
リース資産	0	0
建設仮勘定	10,000	1,854,115
その他の有形固定資産	1,398,479	1,341,382
減価償却累計額	△6,145,798	△5,969,765
(2) 無形固定資産	68,596	51,118
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	68,596	51,118
6 外部出資	7,812,076	6,810,601
(1) 外部出資	7,812,076	6,810,601
系統出資	7,240,999	6,137,413
系統外出資	571,078	673,188
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	29,631	59,198
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	202,273,150	195,349,782

(単位：千円)

科 目	22年度	21年度
	(平成23年3月31日)	(平成22年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	188,846,982	181,146,238
(1) 貯金	188,013,672	180,521,262
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	51,578	55,288
(4) その他の信用事業負債	781,731	569,688
未払費用	402,566	339,508
その他の負債	379,165	230,180
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	821,920	884,910
(1) 共済借入金	186,013	191,516
(2) 共済資金	286,686	324,703
(3) 共済未払利息	2,381	2,743
(4) 未経過共済付加収入	343,532	363,136
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	3,306	2,812
3 経済事業負債	1,735,947	1,638,051
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	352,800	308,590
(3) 経済受託債務	1,383,147	1,328,902
(4) その他の経済事業負債	0	559
(うちポイント引当金)	0	0
4 設備借入金	0	570,000
5 雑負債	441,498	828,885
(1) 未払法人税等	27,500	2,727
(2) リース債務	0	0
(3) 資産除去債務	19,035	0
(4) その他の負債	394,963	826,158
6 諸引当金	298,425	391,858
(1) 賞与引当金	105,342	104,957
(2) 退職給付引当金	136,579	238,930
(3) 役員退職慰労引当金	56,504	47,971
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	243,782	244,917
負債の部合計	192,388,552	185,704,859
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	9,079,589	8,872,489
(1) 出資金	3,250,055	3,263,567
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	1,781,763	1,781,763
(4) 利益剰余金	4,056,886	3,835,948
利益準備金	1,425,500	1,305,500
その他利益剰余金	2,631,386	2,530,448
信用事業基盤強化積立金	770,000	770,000
めっけもん広場施設増改築積立金	78,530	84,895
教育基金積立金	42,440	29,419
システム開発負担金積立金	44,690	45,561
経営基盤強化積立金	300,000	300,000
固定資産減損積立金	0	44,464
地震等自然災害対策積立金	70,000	20,000
設備改修整備等積立金	250,492	125,240
生産資材市場対策積立金	23,883	
直売機能強化積立金	48,106	
特別積立金	413,973	413,973
当期未処分剰余金	589,271	696,896
(うち当期剰余金)	(339,753)	(556,641)
(5) 処分未済持分	△9,115	△8,789
2 評価・換算差額等	805,010	772,435
(1) その他有価証券評価差額金	249,120	231,122
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	555,890	541,313
純資産の部合計	9,884,598	9,644,923
負債及び純資産の部合計	202,273,150	195,349,782

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	22年度		21年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 事業総利益		3,436,822		3,479,547
(1) 信用事業収益		1,879,818		2,062,019
資金運用収益		1,799,477		1,990,519
(うち預金利息)		(158,151)		(349,125)
(うち有価証券利息)		(225,622)		(220,934)
(うち貸出金利息)		(633,064)		(657,768)
(うちその他受入利息)		(782,640)		(762,693)
役務取引等収益		40,787		41,431
その他事業直接収益		22,702		13,722
その他経常収益		16,853		16,347
(2) 信用事業費用		559,135		654,302
資金調達費用		365,748		478,625
(うち貯金利息)		(354,808)		(465,674)
(うち給付補てん備金繰入)		(8,552)		(10,390)
(うち譲渡性貯金利息)		(0)		(0)
(うち借入金利息)		(1,040)		(1,281)
(うちその他支払利息)		(1,349)		(1,280)
役務取引等費用		10,252		9,670
その他事業直接費用		0		0
その他経常費用		183,135		166,007
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		(0)
(うち貸出金償却)		(0)		(530)
信用事業総利益		1,320,683		1,407,717
(3) 共済事業収益		861,794		882,551
共済付加収入		836,375		857,293
共済貸付金利息		6,195		5,876
その他の収益		19,223		19,383
(4) 共済事業費用		115,127		104,809
共済借入金利息		6,195		5,876
共済推進費		0		0
共済保全費		0		0
その他の費用		108,932		98,933
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		(0)
(うち貸出金償却)		(0)		(0)
共済事業総利益		746,667		777,743
(5) 購買事業収益		2,918,923		3,088,362
購買品供給高		2,767,302		2,928,885
購買手数料		(323,997)		(377,684)
修理サービス料		0		0
その他の収益		151,621		159,477
(6) 購買事業費用		2,577,398		2,712,665
購買品供給原価		2,443,305		2,551,201
購買品供給費		82,175		86,074
修理サービス費		0		0
その他の費用		51,918		75,390
(うち貸倒引当金繰入額)		(9,637)		(0)
(うち貸倒損失)		(0)		(0)
購買事業総利益		341,524		375,697
(7) 販売事業収益		858,284		728,379
販売品販売高		60,011		37,541
販売手数料		372,038		351,858
その他の収益		426,235		338,979
(8) 販売事業費用		72,397		43,562
販売品販売原価		38,634		18,938
販売費		0		0
その他の費用		33,763		24,624
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		(0)
(うち貸倒損失)		(0)		(0)
販売事業総利益		785,886		684,818
(9) ファーマーズマーケット事業収益		1,235,620		1,131,900
(10) ファーマーズマーケット事業費用		1,027,556		931,952
ファーマーズマーケット事業総利益		208,064		199,948

科 目	22年度	21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(11) ふれあい市場事業収益	190,872	166,586
(12) ふれあい市場事業費用	151,229	128,838
ふれあい市事業総利益	39,643	37,748
(13) コインランドリー事業収益	3,351	3,415
(14) コインランドリー事業費用	1,492	1,789
コインランドリー事業総利益	1,859	1,626
(15) 加工事業収益	8,289	13,101
(16) 加工事業費用	13,301	12,302
加工事業総利益	▲5,012	799
(17) 観光事業収益	2,178	1,965
(18) 観光事業費用	4	30
観光事業総利益	2,174	1,935
(19) 有線放送事業収益	9,764	10,124
(20) 有線放送事業費用	6,349	6,102
有線放送事業総利益	3,415	4,021
(21) 宅地等供給事業収益	2,676	2,704
(22) 宅地等供給事業費用	50	77
宅地等供給事業総利益	2,626	2,627
(23) 介護事業収益	34,908	29,017
(24) 介護事業費用	17,852	16,735
介護事業総利益	17,056	12,283
(25) 指導事業収入	11,378	11,526
(26) 指導事業支出	39,143	38,941
指導事業収支差額	△27,765	△27,415
2 事業管理費	3,215,513	3,175,041
(1) 人件費	2,261,622	2,335,381
(2) 業務費	221,848	204,722
(3) 諸税負担金	112,523	106,353
(4) 施設費	618,670	527,867
(5) その他事業管理費	850	850
事業利益	221,309	304,506
3 事業外収益	117,089	141,209
(1) 受取雑利息	774	978
(2) 受取出資配当金	83,303	72,719
(3) 賃貸料	16,471	13,942
(4) 雑収入	16,542	53,570
4 事業外費用	38,559	38,559
(1) 支払雑利息	2,428	2,428
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	19,371	19,371
(4) 雑損失	16,761	16,761
(5) 貸倒引当金繰入	0	0
経常利益	317,935	407,155
5 特別利益	1,113,310	1,258,730
(1) 固定資産処分益	9,343	18,910
(2) 一般補助金	906,441	880,864
(3) 貸倒引当金戻入益	197,526	358,956
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	1,024,903	910,643
(1) 固定資産処分損	37,793	28,649
(2) 固定資産圧縮損	906,441	880,864
(3) 減損損失	73,275	1,129
(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,394	—
(5) その他の特別損失	0	0

科 目	22年度	21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税引前当期利益	406,342	755,243
法人税・住民税及び事業税	45,354	17,271
法人税等調整額	21,235	181,332
法人税等合計	66,589	198,603
当期剰余金	339,753	556,641
前期繰越剰余金	157,953	118,700
積立金取崩額	105,437	20,928
(めっけもん広場施設増改築積立金)	(6,364)	(5,832)
(教育基金積立金)	(6,979)	(0)
(システム開発負担金積立金)	(9,871)	(9,207)
(固定資産減損積立金)	(49,464)	(1,129)
(施設改修設備等積立金)	(4,748)	(4,760)
(生産資材市況対策積立金)	(26,117)	(0)
(直売機能強化積立金)	(1,894)	(0)
土地再評価差額金取崩額	△13,872	628
当期未処分剰余金	589,271	696,896

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	22年度	21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	406,342	755,243
減価償却費	478,216	386,813
減損損失	73,275	1,129
貸倒引当金の増加額	△216,964	△359,380
賞与引当金の増加額	385	△14,063
退職給付引当金の増加額	△ 102,351	△123,122
その他引当金等の増加額	8,532	8,612
信用事業資金運用収益	△1,799,477	△1,990,519
信用事業資金調達費用	365,748	478,625
共済貸付金利息	△6,195	△5,876
共済借入金利息	6,195	5,876
受取雑利息及び受取出資配当金	△84,077	△73,697
支払雑利息	5,297	2,428
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	△21,967	△13,738
固定資産売却損益	28,451	9,739
外部出資関係損益	0	0
資産除去債務関連費用	7,773	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,651,399	1,177,718
預金の純増減	△7,100,000	6,250,000
貯金の純増減	7,492,411	1,099,487
信用事業借入金の純増減	△3,709	△2,042
その他信用事業資産の増減	9,448	29,458
その他信用事業負債の増減	150,126	43,076
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	5,503	△25,873
共済借入金の純増減	△5,503	25,873
共済資金の純増減	△38,017	△67,479
未経過共済深収入の純増減	△19,604	—
その他共済事業資産の増減	△31	14
その他共済事業負債の増減	495	△33,549
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△3,414	11,923
経済受託債権の純増減	15,652	68,626
棚卸資産の純増減	△3,261	10,184
支払手形及び経済事業未払金の純増減	44,210	△35,747

科 目	22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	経済受託債務の純増減	54,246		△52,680
その他経済事業資産の増減	△26,760		22,378	
その他経済事業負債の増減 (その他の資産及び負債の増減)	0		372	
その他資産の増減	△56,836		32,644	
その他負債の増減	△503,693		451,365	
未払消費税の増減額	233,060		△170,178	
信用事業資金運用による収入	1,890,993		2,090,262	
信用事業資金調達による支出	△303,637		△486,908	
共済貸付金利息による収入	6,557		5,527	
共済借入金利息による支出	△6,557		△5,527	
事業分量配当金の支払額	0		0	
小 計	△670,537		9,506,994	
雑利息及び出資配当金の受取額	67,416		59,153	
雑利息の支払額	△5,297		△2,428	
法人税等の支払額	△3,921		△2,727	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△612,339		9,560,992	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△3,835,069		△3,813,775	
有価証券の売却による収入	2,991,859		2,620,812	
金銭の信託の増加による支出	△149		0	
金銭の信託の減少による収入	149		0	
固定資産の取得による支出	645,594		△2,659,054	
固定資産の売却による収入	△843,018		△810,264	
補助金の受け入れによる収入	906,441		880,864	
外部出資による支出	△1,204,427		△1,205,485	
外部出資の売却等による収入	202,951		120,720	
資産除去債務履行による支出	0		0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,135,669		△4,866,183	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入	0		570,000	
設備借入金返済による支出	△570,000		0	
出資の増額による収入	15,166		8,641	
出資の払出しによる支出	△28,678		△39,585	
回転出資金の受入による収入	0		0	
回転出資金の払戻しによる支出	0		0	
持分の取得による支出	△9,150		△9,007	
持分の譲渡による収入	8,824		12,140	
出資配当金の支払額	△104,943		△32,677	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△688,781		509,512	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0		0	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△2,436,789		5,204,320	
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,826,765		3,622,445	
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,389,976		8,826,765	

## 4. 注記表

### (1) 22年度 注記表

#### ①継続組合の前提に関する注記

該当なし

#### ②重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）

② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

###### (2) 棚卸資産

購買品・販売資材・加工品. . . . . 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

建 物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっています。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっています。

c) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっています。

建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっています。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっています。

但し、農産物流通センター・東部流通センター・西部流通センターの機械装置及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていますが、機械装置については組合員の応益負担に基づく使用期間を耐用年数としています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### 3. 繰延資産の処理方法

税法上の繰延資産については雑資産に計上し、農業協同組合法施行規則規定の最長期間（5年

間)で毎期均等額を償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

## 8. 会計方針の変更

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しています。

これにより、事業利益、経常利益がそれぞれ 1,245 千円減少し、税引前当期利益が 8,639 千円減少しています。

## ③貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,622,386 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,667,656 千円	機械及び装置	2,809,540 千円	土地	68,647 千円
構築物	33,889 千円	器具備品	25,554 千円	無形固定資産	17,100 千円

### 2. リース取引に係る未経過リース料

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引について、未経過リース料は以下のとおりです。

1年以内 10,235 千円      1年超 44,513 千円      合計 54,748 千円

② ファイナンス・リース取引以外の所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引について、未経過リース料は以下のとおりです。

1年以内 2,421 千円      1年超 2,127 千円      合計 4,549 千円

※ 上記の未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

### 3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額      ー千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額      ー千円

### 4. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 23,931 千円、延滞債権額は 679,351 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,100,000 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,803,282 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分可能見込額、保証による回収見込額及び個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は 65,313 千円です。

## 5. 土地の再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、岩出支所事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日：平成 12 年 3 月 31 日

同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について、地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 507,267 千円です。

## ④損益計算書に関する注記

### 1. 減損会計に関する事項

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当 J A では、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、支所については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び流通センター等の経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

#### (2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

##### ① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
紀の川市北勢田	遊休土地	土地	業務外固定資産
岩出市中黒	遊休土地	土地	業務外固定資産
岩出市森	給油所	土地・建物	業務用
岩出市波分	選果場施設	建物等	業務用

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
紀の川市北勢田	現在遊休状態にある
岩出市中黒	現在遊休状態にある
岩出市森	土地の時価下落
岩出市波分	第 5 次長期計画に基づく

##### ③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳	
紀の川市北勢田	247 千円	土地	
岩出市中黒	1,408 千円	土地	
岩出市森	32,496 千円	土地	28,388 千円
		建物	4,107 千円
岩出市波分	39,124 千円	建物等	

④ 回収可能価額の算定方法

場 所	時価の算出方法
紀の川市北勢田	固定資産評価額
岩出市中黒	固定資産評価額
岩出市森	固定資産評価額
岩出市波分	建物等帳簿価額

⑤金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債権、「貯金」及び「借

入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,236千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関は考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	133,867,606	133,612,132	▲255,474
有価証券	16,890,677	16,948,943	58,266
満期保有目的の債券	3,699,873	3,758,139	58,266
その他有価証券	13,190,804	13,190,804	—
貸出金(※1)	32,885,556	—	—
貸倒引当金(※2)	▲383,840	—	—
貸倒引当金控除後	32,501,716	33,346,865	845,149
計	183,259,999	183,907,940	647,941
貯金	188,013,672	187,855,023	▲158,649

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,066千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,812,076

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,867,606	—	—	—	—	—
有価証券	1,373,000	2,065,000	2,168,000	2,543,000	2,076,000	6,305,000
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	1,200,000	100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	173,000	865,000	968,000	2,443,000	2,076,000	6,305,000
貸出金(※1,2)	6,492,989	2,787,901	2,631,416	2,378,972	2,225,329	16,239,579
合計	141,733,595	4,852,901	4,799,416	4,921,972	4,301,329	22,544,579

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,470,938千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等123,304千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1, 2)	155,619,674	16,260,900	11,270,278	158,074	101,044	85,060

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金4,518,644千円については含めていません。

## ⑥有価証券に関する注記

## (1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	99,873	103,820	3,947
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	金融債	3,600,000	3,654,319	54,319
	小計	3,699,873	3,758,139	58,266
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,699,873	3,758,139	58,266

## ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (※)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国債	3,981,533	4,154,811	173,278
	地方債	3,299,119	3,462,252	163,133
	社債	—	—	—
	金融債	3,500,554	3,545,347	44,793
	小計	10,781,206	11,162,410	381,203
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	501,263	501,130	△133
	地方債	299,838	294,133	△5,705
	社債	500,000	487,072	△12,928
	金融債	750,000	746,060	△3,941
	小計	2,051,101	2,028,394	△22,707
合計		12,832,307	13,190,804	358,497

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債109,377千円を差し引いた額249,120千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## (2) 当期中に売却した有価証券

## ① 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。

② 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	519,391	11,782	—
地方債	206,398	6,398	—
社債	101,657	1,657	—
金融債	452,865	2,865	—
合計	1,280,311	22,702	—

## ⑦退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、J A 共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による J A 退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき簡便法により行っています。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,640,996 千円
年金資産	▲1,037,045 千円
特定退職共済制度	▲467,372 千円
退職給付引当金	136,579 千円

#### (3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用（退職給付引当金繰入額）	46,276 千円
臨時に支払った割増退職金	— 千円
退職給付費用計	46,276 千円

### 2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,912 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の見込み額は 469,604 千円となっています。

## ⑧税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	94,177 千円
退職給付引当金超過額	37,214 千円
貸倒償却否認額	105,591 千円
賞与引当金否認額	37,559 千円
給料手当等否認額	53,220 千円
資産除去債務否認額	5,807 千円

土地減損損失否認額	33,333 千円
その他	<u>88,632 千円</u>
(繰延税金資産小計)	455,534 千円
評価性引当額	<u>▲313,353 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	142,180 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,171 千円
その他有価証券評価差額金	<u>109,377 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>112,548 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	29,631 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.71%
住民税均等割等	0.67%
評価性引当額の増減	▲7.78%
繰越欠損金控除	▲4.66%
その他	<u>▲1.67%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.39%

⑨賃貸等不動産に関する注記

該当なし

⑩合併に関する注記

該当なし

⑪重要な後発事象に関する注記

該当なし

⑫その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの不動産の一部建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は15年～34年、割引率は1.851%～2.293%を採用しています。

(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	18,656 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	379 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>一千円</u>
期末残高	19,035 千円

(注) 当期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

### ⑬キャッシュ・フロー計算書に関する注記

#### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

#### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	134,534 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲128,144 百万円
現金及び現金同等物	6,390 百万円

## (2) 21年度 注記表

### ①継続組合の前提に関する注記

該当なし

### ②重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)

② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：原価法(売却原価は移動平均法により算定)

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

##### (2) 棚卸資産

購買品・販売資材・加工品、最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### 建 物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

###### 建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

但し、農産物流通センター・東部流通センターの機械装置及び構築物は定額法を採用してい

ます。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によりますが、機械装置については組合員の応益負担に基づく使用期間を耐用年数としています。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

## 3. 繰延資産の処理方法

税法上の繰延資産については雑資産に計上し、農業協同組合法施行規則規定の最長期間（5 年間）で每期均等額を償却しています。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 J Aは職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当 J Aに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ

た会計処理によっています。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしております。

#### 8. 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

### ③貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,715,945千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,262,711千円	機械及び装置	2,398,766千円
構築物	33,889千円	器具備品	20,579千円

#### 2. リース取引に係る未経過リース料

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引について、未経過リース料は以下のとおりです。

1年以内 13,050千円      1年超 32,441千円      合計 45,491千円

② ファイナンス・リース取引以外の所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引について、未経過リース料は以下のとおりです。

1年以内 2,462千円      1年超 3,874千円      合計 6,336千円

※ 上記の未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額で

#### 3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額      ー千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額      ー千円

#### 4. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は52,212千円、延滞債権額は679,339千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は92,064千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,387,092千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,210,707千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分可能見込額、保証による回収見込額及び個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は120,130千円です。

#### 5. 土地の再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、岩出支所事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日：平成12年3月31日

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は488,264千円です。

### ④損益計算書に関する注記

#### 1. 減損会計に関する事項

##### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、支所については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び流通センター等の経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

##### (2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

###### ① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
紀の川市北勢田	遊休土地	土地	業務外固定資産
岩出市中黒	遊休土地	土地	業務外固定資産

###### ② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
紀の川市北勢田	現在遊休状態にある
岩出市中黒	現在遊休状態にある

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
紀の川市北勢田	226 千円	土地
岩出市中黒	903 千円	土地

④ 回収可能価額の算定方法

場 所	時価の算出方法
紀の川市北勢田	固定資産評価額
岩出市中黒	固定資産評価額

## ⑤金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

##### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情

勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	129,231,014	129,001,586	▲229,428
有価証券	15,999,600	16,088,952	89,352
満期保有目的の債券	4,932,348	5,021,700	89,352
その他有価証券	11,067,251	11,067,251	—
貸出金(※1)	31,237,998	—	—
貸倒引当金(※2)	▲609,440	—	—
貸倒引当金控除後	30,628,558	31,463,564	835,006
計	175,859,172	176,554,102	694,930
貯金	180,521,262	180,356,026	▲165,236

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,908千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によつています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状

態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,810,601

- (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	129,231,014	—	—	—	—	—
有価証券	1,500,079	1,377,092	2,084,894	2,217,084	2,687,850	6,132,600
満期保有目的の債券	1,232,510	1,200,000	1,200,000	1,200,000	99,839	—
その他有価証券のうち満期があるもの	267,570	177,092	884,894	1,017,084	2,588,012	6,132,600
貸出金(※1,2)	6,651,238	2,452,456	2,325,575	2,177,281	1,944,405	15,496,956
合計	137,382,331	3,829,548	4,410,469	4,394,365	4,632,255	21,629,556

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越1,666,878千円については「1年以内」に含めています。

- (※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等180,180千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	147,031,703	11,888,345	16,068,625	223,288	158,275	99,717

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

- (※2) 貯金のうち、定期積金5,051,307千円については含めていません。

## ⑥有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	132,348	136,818	4,470
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	金融債	4,800,000	4,884,882	84,882
	小計	4,932,348	5,021,700	89,352
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,932,348	5,021,700	89,352

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれら

の差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,024,619	4,198,590	173,970
	地方債	3,299,754	3,417,794	118,040
	社債	—	—	—
	金融債	2,300,949	2,344,628	43,679
	小計	9,625,323	9,961,012	335,689
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	210,088	209,570	△518
	地方債	199,243	198,226	△1,017
	社債	100,000	99,954	△46
	金融債	600,000	598,490	△1,511
	小計	1,109,331	1,106,240	△3,091
合計		10,734,654	11,067,251	332,597

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債 101,475 千円を差し引いた額 231,122 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した有価証券

① 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。

② 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

売却額	売却益	売却損
912,165	13,722	

## ⑦退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、J A 共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による J A 退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき簡便法により行っています。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,579,585 千円
年金資産	▲922,932 千円
特定退職共済制度	▲417,723 千円
退職給付引当金	238,930 千円

#### (3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用（退職給付引当金繰入額）	52,625 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>22,221 千円</u>
退職給付費用計	74,846 千円

### 2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,095 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、478,135 千円となっています。

## ⑧税効果会計に関する注記

### 1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	162,310 千円
退職給付引当金超過額	63,985 千円
貸倒償却否認額	108,428 千円
賞与引当金否認額	37,421 千円
給料手当等否認額	42,486 千円
土地減損損失否認額	24,597 千円
その他	<u>69,888 千円</u>
(繰延税金資産小計)	509,116 千円
評価性引当額	▲348,442 千円
繰延税金資産合計 (A)	160,673 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>101,475 千円</u>

繰延税金負債合計 (B)	101,475 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	59,198 千円

なお、税制改正に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期の30.56%から30.51%に変更されました。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が97千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が263千円、その他有価証券評価差額金166千円がそれぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は393千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.21%
住民税均等割等	0.36%
評価性引当額の増減	4.30%
繰越欠損金控除	▲7.21%
その他	<u>▲1.43%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30%

⑨賃貸等不動産に関する注記

該当なし

⑩重要な後発事象に関する注記

該当なし

⑪その他の注記

該当なし

⑫キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	129,871 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲121,044 百万円
現金及び現金同等物	<u>8,827 百万円</u>

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	22年度	21年度
1 当期末処分剰余金	589,270,700	696,896,400
2 任意積立金取崩額	0	0
計	589,270,700	696,896,460
3 剰余金処分額	444,242,411	538,943,162
(1) 利益準備金	70,000,000	120,000,000
(2) 任意積立金	342,000,000	314,000,000
信用事業基盤強化積立金	80,000,000	0
教育基金積立金	7,000,000	20,000,000
経営基盤強化積立金	100,000,000	0
システム開発負担金積立金	0	9,000,000
固定資産減損積立金	50,000,000	5,000,000
地震等自然災害対策積立金	30,000,000	50,000,000
設備改修整備等積立金	45,000,000	130,000,000
生産資材市況対策積立金	30,000,000	50,000,000
直売機能強化積立金	0	50,000,000
(3) 出資配当金	32,242,411	32,405,206
(4) 特別出資配当金	0	32,405,206
(5) 利用高配当金	0	40,132,750
4. 次期繰越剰余金	145,028,289	157,953,298

(注) 1. 出資配当及び特別出資配当の割合は年1%です。

(特別出資配当は平成22年度無し)

2. 利用高配当金の基準は、次のとおりです。

平成21年度 肥料・農薬年間購入金額の3%

(平成21年4月1日～平成22年3月31日までの供給計上分)

平成22年度無し

3. 教育資金積立金(平成21年度22年度有り)、システム開発負担金積立金(平成22年度有り)、固定資産減損積立金(平成21年度無し)、地震等自然災害対策積立金(平成21年度22年度有り)、設備改修整備等積立金(平成21年度22年度有り)、生産資材市況対策積立金(平成21年度無し、直売機能強化積立金(平成21年度無し)、信用事業基盤強化積立金(平成22年度無し)における積立目的、積立目標額、積立基準等は附属明細書に記載の通りである。

4. 次期繰越剰余金には、次の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成21年度 営農指導、生活、文化改善の事業に充てるための費用 30,000,000円

平成22年度 営農指導、生活、文化改善の事業に充てるための費用 20,000,000円

## 6. 部門別損益計算書

平成 22 年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 所 の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	17,403,878	1,879,818	861,794	13,587,516	1,059,333	15,416	
事業費用 ②	13,952,807	559,135	115,127	12,272,557	975,897	30,091	
事業総利益③ (①-②)	3,451,071	1,320,683	746,667	1,314,959	83,436	△14,674	
事業管理費 ④	3,229,761	902,726	531,457	1,443,180	159,798	192,600	
うち減価償却費⑤	(478,216)	(47,877)	(9,633)	(404,639)	(11,716)	(4,350)	
うち人件費⑤'	(2,261,622)	(671,066)	(475,669)	(817,489)	(124,133)	(173,264)	
うち共通管理費 ⑥		203,148	96,111	325,967	27,518	21,718	△674,461
うち減価償却費⑦		(19,107)	(9,039)	(30,658)	(2,588)	(2,043)	(△63,435)
うち人件費 ⑦'		(114,361)	(54,105)	(183,501)	(15,491)	(12,226)	(△379,683)
事業利益⑧ (③-④)	221,311	417,957	215,210	△128,221	△76,362	△207,274	
事業外収益 ⑨	117,089	41,538	16,392	51,394	4,342	3,424	
うち共通分 ⑩		32,029	15,153	51,394	4,339	3,424	△106,339
事業外費用 ⑪	20,463	6,157	2,908	9,863	878	657	
うち共通分 ⑫		6,147	2,908	9,863	833	657	△20,407
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	317,935	453,338	288,694	△86,690	△72,899	△204,507	
特別利益 ⑭	1,113,310	473,360	130,499	442,598	37,364	29,488	
うち共通分 ⑮		275,834	130,499	442,598	37,364	29,488	△915,784
特別損失 ⑯	1,024,903	311,223	145,531	493,580	41,668	32,901	
うち共通分 ⑰		307,607	145,531	493,580	41,668	32,885	△1,021,270 0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	406,342	615,475	213,662	△137,672	△77,203	△207,920	
営農指導事業分配額⑲		74,726	44,079	79,467	9,647	△207,920	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	406,342	540,748	169,583	△217,139	△86,850		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 「稼動人員割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値  
共通管理費には、生活指導事業費等 14,249 千円が含まれます。

(2) 営農指導事業 「稼動人員割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 所 の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	30	14	49	4	3	100
営 農 指 導 事 業	36	21	38	5		100

平成 21 年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	17,137,042	2,062,019	882,551	13,085,661	1,086,559	20,251	
事業費用 ②	13,641,667	654,302	104,809	11,857,332	997,714	27,511	
事業総利益③ (①-②)	3,495,375	1,407,717	777,743	1,228,329	88,846	△7,260	
事業管理費 ④	3,190,869	926,092	542,262	1,349,812	175,951	196,752	
うち減価償却費⑤	(386,813)	(45,899)	(9,556)	(313,039)	(13,611)	(4,707)	
うち人件費⑤'	(2,335,381)	(695,200)	(488,130)	(834,167)	(141,152)	(176,732)	
うち共通管理費⑥ うち減価償却費⑦ うち人件費⑦'		226,849 (19,424) (136,010)	104,230 (8,925) (62,492)	326,748 (27,978) (195,905)	28,401 (2,432) (17,028)	23,785 (2,037) (14,261)	△710,013 (△60,796) (△425,696)
事業利益⑧ (③-④)	304,506	481,625	235,481	△121,483	△87,106	△204,012	
事業外収益⑨	141,209	51,841	20,120	59,682	5,223	4,342	
うち共通分⑩		41,410	19,027	59,646	5,184	4,342	△129,610
事業外費用 ⑪	38,559	12,331	5,658	17,737	1,542	1,291	
うち共通分⑫		12,314	5,658	17,737	1,542	1,291	△38,542
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	407,155	521,135	249,943	△79,538	△83,424	△200,961	
特別利益 ⑭	377,866	360,613	2,776	13,087	756	633	
うち共通分 ⑮		6,042	2,776	8,702	756	633	△18,910
特別損失 ⑯	29,778	9,527	4,357	13,713	1,187	994	
うち共通分 ⑰		9,483	4,357	13,659	1,187	994	△29,681
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	755,243	872,222	248,362	△80,164	△83,855	△201,322	
営農指導事業分配賦額⑲		74,610	43,928	74,348	8,435	△201,322	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	755,243	797,612	204,434	△154,512	△92,290		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「稼動人員割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

※ 共通管理費には、生活指導事業費等 15,828 千円が含まれます。

(2) 営農指導事業

「稼動人員割+事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	32	15	46	4	3	100
営 農 指 導 事 業	37	22	37	4		100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

平成22年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

平成 年 月 日  
紀の里農業協同組合  
代表理事組合長 ⑩

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
経常収益（事業収益）	17,403,878	17,137,042	18,246,944	17,267,166	17,015,599
信用事業収益	1,879,818	2,062,019	2,224,601	1,828,032	1,533,758
共済事業収益	861,794	882,551	930,861	793,257	852,581
農業関連事業収益	13,587,516	13,085,661	13,917,762	13,711,573	13,628,240
その他事業収益	1,074,749	1,086,559	1,150,669	934,304	1,000,980
経常利益	317,935	407,155	368,056	393,768	202,520
当期剰余金	339,753	556,641	217,832	233,416	128,056
出資金 （出資口数）	3,250,055 (3,250,055)	3,263,567 (3,263,567)	3,294,511 (3,294,511)	3,065,713 (3,065,713)	3,086,221 (3,086,221)
純資産額	9,884,598	9,644,923	9,068,021	7,542,885	7,250,672
総資産額	202,273,150	195,349,782	192,920,554	160,925,920	156,754,379
貯金等残高	188,013,672	180,521,262	179,421,775	149,403,602	145,168,617
貸出金残高	32,879,490	31,228,090	32,405,808	27,631,586	27,872,049
有価証券残高	16,890,677	15,999,600	14,677,429	11,058,986	9,652,495
剰余金配当金額	32,242	104,943	32,677	30,546	30,760
出資配当額	32,242	32,405	32,677	30,546	30,760
特別出資配当額	0	32,405	0	0	0
利用高配当額	0	40,133	0	0	0
職員数	366	367	375	337	338
単体自己資本比率	16.35	16.28	16.36	16.59	16.57

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	22年度	21年度	増減
資金運用収支	1,433,729	1,511,894	△78,165
役務取引等収支	30,535	31,761	△1,226
その他信用事業収支	△143,581	△135,938	△7,643
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,320,683 (0.72)	1,407,717 (0.79)	△87,034 (△0.07)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,436,822 (1.66)	3,479,547 (1.73)	△42,725 (△0.07)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	22年度			21年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	181,530,775	1,799,476	0.99	176,835,129	1,990,520	1.13
うち預金	134,611,981	940,513	0.70	132,189,072	1,111,564	0.84
うち有価証券	15,740,758	225,622	1.43	15,054,345	220,934	1.47
うち貸出金	31,178,036	633,341	2.03	29,591,712	658,022	2.22
資金調達勘定	186,718,357	477,104	0.26	181,053,709	478,625	0.26
うち貯金・定期積金	186,672,175	476,064	0.26	181,003,372	477,344	0.26
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0.00
うち借入金	46,182	1,040	2.25	50,337	1,281	2.54
総資金利ざや	—	—	0.36	—	—	0.36

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	22年度増減額	21年度増減額
受 取 利 息	△191,043	△162,189
うち預金	△171,051	△164,276
うち有価証券	4,689	28,632
うち貸出金	△24,681	△26,545
支 払 利 息	△1,521	△96,748
うち貯金・定期積金	△1,280	△95,591
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△241	△1,157
差し引き	△189,522	△65,441

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
流動性貯金	45,946 (24.6)	45,467 (25.1)	477
定期性貯金	135,947 (72.8)	132,618 (73.3)	4,552
その他の貯金	4,779 (2.6)	2,918 (1.6)	643
計	186,672 (100)	181,003 (100)	5,672
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	186,672 (100)	181,003 (100)	5,672

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
定期貯金	129,012 (100)	123,511 (100)	5,501
うち固定金利定期	128,972 (99.9)	123,465 (99.9)	5,507
うち変動金利定期	40 (0.1)	46 (0.1)	△6

- (注)  
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	29,628	27,940	1,688
当座貸越	1,549	1,651	△102
割引手形	0	0	0
合 計	31,178	29,591	1,586

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
固定金利貸出	20,760 (63.2)	20,047 (64.3)	713
変動金利貸出	10,620 (32.3)	9,478 (30.3)	1,142
その他	1,499 (4.5)	1,703 (5.4)	△204
合 計	32,879 (100)	31,228 (100)	1,651

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等	679	730	△50
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	161	217	△55
その他担保物	916	816	100
小 計	1,757	1,764	△6
農業信用基金協会保証	14,630	14,710	△80
その他保証	2,135	1,930	205
小 計	16,765	16,640	124
信 用	14,356	12,824	1,533
合 計	32,879	31,228	1,651

#### ④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	22年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

#### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	22年度	21年度	増 減
設備資金	19,630 (59.7)	19,586 (62.7)	44
運転資金	13,249 (40.3)	11,642 (37.3)	1,607
合計	32,879 (100)	31,228 (100)	1,651

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	22年度	21年度	増 減
農業	5,328 (16.2)	5,713 (18.3)	△384
林業	26 (0.0)	27 (0.0)	1
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	401 (1.2)	162 (0.5)	239
鉱業	23 (0.0)	0 (0.0)	23
建設・不動産業	843 (2.5)	473 (1.5)	369
電気・ガス・熱供給水道業	65 (0.1)	2 (0.0)	62
運輸・通信業	177 (0.5)	81 (0.3)	95
金融・保険業	15 (0.0)	16 (0.0)	△1
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,387 (4.1)	991 (3.2)	395
地方公共団体	10,208 (31.0)	8,078 (25.9)	2,130
その他	14,399 (43.7)	15,677 (50.3)	△1,279
合 計	32,879 (100)	31,228 (100)	1,651

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

### 1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	22年度	21年度	増 減
農業			
穀作	51	45	6
野菜・園芸	260	292	△32
果樹・樹園農業	654	748	△94
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	17	24	△7
養鶏・養卵	3	2	1
養蚕	—	—	—
その他農業	448	525	△77
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,433	1,636	△203

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	22年度	21年度	増 減
プロパー資金	1,168	1,366	△198
農業制度資金	265	271	△6
農業近代化資金	196	203	△7
その他制度資金	69	68	1
合計	1,433	1,636	△203

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種 類	22年度	21年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	22 年度	21 年度	増 減
破綻先債権額	23,931	52,212	△28,281
延滞債権額	679,351	679,339	12
3ヵ月以上延滞債権額	0	92,064	△ 92,064
貸出条件緩和債権額	2,100,000	2,387,092	△287,092
合 計 (A)	2,803,282	3,210,707	△407,425
うち担保・保証付債権額 (B)	2,479,700	2,784,672	△304,972
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	323,582	426,035	△102,453
個別計上貸倒引当金残高 (D)	258,269	305,906	△47,637
差 引 額 (E) = (C) - (D)	65,313	120,130	△54,817
一般計上貸倒引当金残高	125,737	304,012	△178,275

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

### ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	338,791	93,332	68,563	176,896	338,791
危険債権	364,491	40,485	177,319	81,373	299,178
要管理債権	2,100,000	0	2,100,000	117,075	2,217,075
小計	2,803,282	133,818	2,345,882	375,344	2,855,044
正常債権	30,118,027				
合計	32,921,309				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権  
上記以外の債権

(単位：千円、%)

債権区分	22年度	21年度
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	338,791	396,615
危険債権	364,491	334,936
要管理債権	2,100,000	2,479,156
小計(A)	2,803,282	3,210,707
保全額(合計)(B)	2,855,044	3,371,490
担保	133,818	176,771
保証	2,345,882	2,607,901
引当	375,344	586,819
保全率(B/A)	101.85	105.01
正常債権	30,118,027	28,066,096
合計	32,921,309	31,276,803

< 自己査定債務者区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 債権	信用事業 以外の 与信
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要 注 意 先	要 管 理 先		
	そ の 他 要 注 意 先		
	正 常 先		

対象債権

< 金融再生法債権区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 債権	信用事業 以外の 与信
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
危険債権			
要管理債権			
正常債権			

< リスク管理債権 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 債権	信用事業 以外の 与信
破綻先債権			
延滞債権			
3か月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権			

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
i. 3か月以上延滞債権  
ii. 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超算日として3か月以上延滞している貸出債権  
iii. 貸出条件緩和債権  
iv. 経営困難に陥った債務者の再建または支拂はかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の設定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
兼況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に陥った債権の元金の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支拂はかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の設定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までいづれかの特種以外のものに区分される債権

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が自当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収利息を計上した貸出金（貸前償却を行った部分を除く。以下「未回収利息を計上した貸出金」という。）のうち、法人格送付令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未回収利息を計上した貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支拂を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の減額、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	22年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	304,012	125,737	—	304,012	125,737	455,919	304,012	—	455,920	304,012
個別貸倒引当金	338,172	299,484	29,074	309,098	299,484	545,644	338,172	424	545,220	338,172
合 計	642,184	425,220	29,074	613,110	425,220	1,001,565	642,184	424	1,001,140	642,184

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	22年度	21年度
貸出金償却額	0	530

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		22 年度		21 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	124,447	182,054	141,057	172,948
	金 額	54,100,939	64,275,132	59,192,290	60,844,360
代金取立為替	件 数	21	7	21	7
	金 額	59,631	9,003	21,631	16,476
雑 為 替	件 数	1,460	6,380	1,367	6,238
	金 額	1,177,262	8,072,586	603,291	8,346,322
合 計	件 数	125,928	188,441	142,445	179,193
	金 額	55,337,831	72,356,720	59,817,212	69,207,158

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
国 債	4,298,801	4,351,857	△53,056
地 方 債	3,409,090	3,292,378	116,712
政府保証債	0	0	0
金 融 債	7,769,304	7,383,809	385,495
短 期 社 債	0	0	0
社 債	263,562	26,301	237,261
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	15,740,758	15,054,345	686,413

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
22年度								
国 債	174,889	765,344	1,428,730	745,950	1,141,822	499,080	0	4,755,814
地 方 債	0	0	104,843	740,776	2,715,996	194,770	0	3,756,385
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	1,200,000	3,520,742	3,170,664	0	0	0	0	7,891,406
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	487,072	0	487,072
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
21年度								
国 債	300,079	243,389	1,480,459	1,187,347	1,329,233	0	0	4,540,508
地 方 債	0	0	0	414,749	3,201,271	0	0	3,616,020
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	1,200,000	3,218,597	3,324,521	0	0	0	0	7,743,118
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	99,954	0	0	0	0	99,954
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	22年度			21年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	3,699,873	3,758,139	58,266	4,932,348	5,021,700	89,352
そ の 他	12,832,307	13,190,804	358,497	10,734,654	11,067,251	332,597
合 計	16,532,180	16,948,943	416,763	15,667,002	16,088,951	421,949

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。  
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	22年度		21年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	1,880,654	18,715,141	1,403,462	18,862,743
	定期生命共済	750	226,790	4,200	294,680
	養老生命共済	507,207	9,614,125	778,338	10,859,892
	うちこども共済	51,150	1,076,730	75,550	1,064,160
	医療共済	58,660	363,145	162,870	338,145
	がん共済	2,800	41,200	2,250	40,650
	定期医療共済	—	87,830	18,370	102,600
	年金共済	—	13,800	—	13,800
建物更生共済	871,925	20,988,117	1,281,547	21,555,519	
合 計	3,321,996	50,050,149	3,651,037	52,068,030	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	22年度		21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,967	8,886	—	—
がん共済	280	4,120	—	—
定期医療共済	35	1,864	—	—
合 計	7,282	14,870	—	—

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	22年度		21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	29,897	423,922	44,012	441,150
年金開始後	—	173,720	—	159,520
合 計	29,897	597,642	44,012	600,670

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

### (4) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	22年度		21年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,845,399	1,711	1,763,390	1,634
自動車共済		47,627		47,421
傷害共済	13,754,590	6,089	13,043,640	6,103
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	3,200	23	3,200	23
賠償責任共済		79		75
自賠責共済		12,963		12,664
合 計		68,492		67,920

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 購買事業取扱実績

購買品供給高

(単位：千円)

種 類		22 年度	21 年度
生 産 資 材	肥 料	660,990	717,651
	飼 料	52,736	48,756
	農 薬	554,907	603,249
	農 業 機 械	144,646	144,747
	施 設 資 材	372,693	407,781
	そ の 他	—	—
	小 計	1,785,972	1,922,184
生 活 資 材	自 動 車	60,077	86,871
	燃 料	453,959	423,237
	生 活 用 品	305,572	327,024
	食 料 品	161,722	169,569
	A コ ー プ 店 扱		
	そ の 他		
	小 計	981,330	1,006,701
合 計	2,767,302	2,928,885	

### 4. 販売事業取扱実績

販売品販売高

(単位：千円)

種 類		22 年度	21 年度
米	麦	147,816	145,381
野 菜	た ま ね ぎ	36,794	41,401
	そ の 他	833,497	852,382
	小 計	870,291	893,783
果 実	桃	2,324,697	2,316,366
	み か ん	663,862	518,332
	柿	2,607,162	2,279,144
	そ の 他	2,257,902	2,258,751
	小 計	7,853,623	7,372,593
花	卉	344,731	345,138
そ の 他		237,780	294,307
合 計		9,454,241	9,051,202

## 5. その他の事業

### (1) 加工事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度
桃 源 酒 等	8,289	13,101
合 計	8,289	13,101

### (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		22年度	21年度
収 益	訪問介護収益	27,944	21,872
	居宅介護支援収益	4,898	4,144
	介護認定調査収益	—	—
	そ の 他	2,066	3,001
	計	34,908	29,017
費 用	介護労務費	14,901	12,767
	福祉労務費	987	1,386
	そ の 他	1,963	2,581
	計	17,852	16,734

## 6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		22年度	21年度
収 入	指導補助金	515	691
	賦課金収入	0	0
	実費収入	10,863	10,835
	計	11,378	11,526
支 出	営農改善費	12,466	13,392
	生活文化事業費	5,131	4,437
	その他	21,546	21,112
	計	39,143	38,941

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	22年度	21年度	増減
総資産経常利益率	0.2	0.2	0
資本経常利益率	3.4	4.6	△1.2
総資産当期純利益率	0.2	0.3	△0.1
資本当期純利益率	3.6	6.3	△6.1

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
     ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	22年度	21年度	増減	
貯貸率	期末	17.49	18.06	△0.57
	期中平均	16.70	16.45	0.25
貯証率	期末	8.98	8.18	0.80
	期中平均	8.43	7.59	0.84

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	22年度	21年度
基本的項目 (A)	9,047,346	8,767,546
出資金 (うち後配出資金)	3,250,055	3,263,567
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	1,781,763	1,781,763
利益準備金	1,495,500	1,425,500
信用事業基盤強化積立金	850,000	770,000
めっけもん広場施設増改築積立金	78,530	84,895
教育基金積立金	49,440	49,419
システム開発負担金積立金	44,690	54,561
経営基盤強化積立金	400,000	300,000
固定資産減損積立金	50,000	49,463
地震等自然災害対策積立金	100,000	70,000
施設改修整備等積立金	295,492	255,240
生産資材市況対策積立金	53,883	50,000
直売機能強化積立金	48,106	50,000
特別積立金	413,973	413,973
次期繰越剰余金	145,028	157,953
処分未済持分	△9,115	△8,789
その他有価証券の評価差損	△	△
営業権相当額	△	△
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	△
補完的項目 (B)	485,589	657,815
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	359,852	353,803
一般貸倒引当金	125,737	304,012
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0

項 目	22年度	21年度
補完的項目不算入額	△	△
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,532,935	9,425,361
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれ に準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準 ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及 び信用リスク削減手法として用 いる保証又はクレジット・デリ バティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く 自己資本控除とされる証券化エ クスポートジャー（ファンドのう ち裏付資産を把握できない資産 を含む。）及び信用補完機能を 持つI/0ストリップス（告示第2 23条を準用する場合を含む。）	0	0
控除項目不算入額	△	△
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,532,935	9,425,361
リスク・アセット等計 (F)	58,299,776	57,897,970
資産（オン・バランス）項目	51,644,057	51,108,014
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	6,655,720	6,789,956
基本的項目比率 (A)/(F)	15.51%	15.14%
自己資本比率 (E)/(F)	16.35%	16.28%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	22年度			21年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,593,145	0	0	4,375,375	0	0
我が国の地方公共団体向け	13,810,692	0	0	11,584,730	0	0
地方公共団体金融機関向け	487,447	48,745	1,950	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三社向け	2,100,058	420,012	16,800	2,300,063	460,013	18,401
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	141,775,571	28,355,114	1,134,205	137,081,779	27,416,356	1,096,654
法人等向け	128,961	35,862	1,434	217,346	34,234	1,369
中小企業等向け及び個人向け	1,366,491	614,478	24,579	1,486,800	688,289	27,532
抵当権付住宅ローン	2,190,016	729,563	29,183	2,295,696	769,303	30,772
不動産取得等事業向け	31,300	31,300	1,252	34,375	34,375	1,375
三月以上延滞等	180,694	40,390	1,616	325,565	102,766	4,111
信用保証協会等保証付	14,695,400	1,435,678	57,427	14,782,439	1,442,309	57,692
共済貸付	186,013	0	0	191,516	0	0
出資等	7,812,076	7,812,076	312,483	6,810,601	6,810,601	272,424
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,977,964	12,120,838	484,834	14,169,994	13,349,768	533,991
合計	202,977,828	51,644,057	2,065,762	195,656,278	51,108,014	2,044,321
オペレーショナル・リスクに対する所 要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	a	所要自己資本額 b=a×4%
		6,655,720	266,229		6,789,956	271,598
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	a	所要自己資本額 b=a×4%
		58,299,776	2,331,991		57,897,970	2,315,919

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

	22年度					21年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	202,335,828	32,919,839	16,547,787	0	180,694	195,656,278	31,276,243	15,699,343	0	325,565	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	202,335,828	32,919,839	16,547,787	0	0	195,656,278	31,276,243	15,699,343	0	325,565	
法人	農業	9,444	9,444	0	0	3,440	10,783	10,783	0	0	4,112
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業	64,134	64,135	0	0	0	38,895	38,895	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	100,077	0	100,077	0	0
	金融・保険業	142,278,850	0	8,354,093	0	0	137,097,292	0	7,719,442	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	11,173	11,173	0	0	0	14,250	14,220	0	0	31
	日本国政府・地方公共団体	20,503,895	12,310,200	8,193,694	0	0	18,260,169	10,380,344	7,879,824	0	0
上記以外	7,889,737	77,661	0	0	0	6,888,815	78,214	0	0	0	
個人	20,677,576	20,447,227	0	0	172,397	20,986,738	20,753,787	0	0	319,438	
その他	10,901,019	0	0	0	0	12,259,259	0	0	0	0	
業種別残高計	202,335,828	32,919,839	16,547,787	0	175,837	195,656,278	31,276,243	15,699,343	0	323,581	

1年以下	138,054,135	3,368,108	1,377,103	0		134,776,573	3,916,720	1,497,516	0	
1年超3 年以下	5,938,061	1,093,710	4,244,351	0		4,348,660	900,074	3,448,586	0	
3年超5 年以下	6,421,975	1,797,971	4,624,004	0		6,353,769	1,532,558	4,821,210	0	
5年超7 年以下	2,639,117	1,236,997	1,402,119	0		3,214,122	1,685,942	1,528,181	0	
7年超10 年以下	10,644,596	6,928,782	3,715,814	0		8,342,400	3,938,550	4,403,850	0	
10年超	18,611,360	17,426,964	1,184,396	0		18,053,671	18,053,671	0	0	
期限の定 めのない もの	20,026,583	1,067,306	0	0		20,567,083	1,248,728	0	0	
残存期間別 残高計	202,335,828	32,919,839	16,547,787	0		195,656,278	31,276,243	15,699,343	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	22年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	304,012	125,737	—	304,012	125,737	455,919	304,012	—	455,920	304,012
個別貸倒引当金	338,172	299,484	29,074	309,098	299,484	545,644	338,172	424	545,220	338,172

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	22年度						21年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	338,172	299,484	29,074	309,098	299,484	545,644	338,172	424	545,220	338,172		
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地域別計	338,172				299,484	545,644	338,172	424	545,220	338,172		
法人	農業	4,112			3,440	7,365					4,112	
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業	360				240	210				360	
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業						67				0	
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外						180				0	
個人	333,700				295,804	537,822				333,700		
業種別計	338,172				299,484	545,644	338,172	424	545,220	338,172		

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		22年度			21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	20,339,969	20,339,969	0	17,956,863	17,956,863
	リスク・ウエイト10%	0	14,844,210	14,844,210	0	14,424,367	14,424,367
	リスク・ウエイト20%	0	143,891,460	143,891,460	100,077	139,397,355	136,497,432
	リスク・ウエイト35%	0	2,124,192	2,124,192	0	2,241,619	2,241,619
	リスク・ウエイト50%	0	186,918	186,918	0	307,791	307,791
	リスク・ウエイト75%	0	837,910	837,910	0	931,736	931,736
	リスク・ウエイト100%	0	20,094,089	20,094,089	0	20,250,206	20,250,206
	リスク・ウエイト150%	0	17,080	17,080	0	46,263	46,263
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	202,335,828	202,335,828	100,077	195,556,201	195,656,278

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ1/0ストリップスがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	22 年度			21 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構 向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関 向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個 人向け	43,755	47,058	0	49,096	43,837	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	2,123	298	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	1,101	0	34,229	100	0
合計	45,878	48,457	0	83,325	43,948	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者

(プロテクションの売り手) との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など) が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	22 年度		21 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,812,076	7,812,076	6,810,601	6,810,601
合計	7,812,076	7,812,076	6,810,601	6,810,601

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

22年度			21年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

22年度		21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

22年度		21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期毎に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	22年度	21年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,030	△802